

【附属機関名称】 会議概要

会 議 名	令和2年度足立区地域保健福祉推進協議会 第5回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小口介護保険課長 渡邊高齢福祉課長 千ヶ崎地域包括ケア推進課長 杉岡障がい福祉推進室長 小山障がい福祉課長 日吉障がい援護担当課長 江連障がい福祉センター所長 秦福祉管理課長 山杉衛生管理課長 西山足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 大高社会福祉協議会事務局長 埴介護保険課介護保険係長
開催年月日	令和3年2月3日(水)
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会
開催場所	足立区役所本庁舎中央館2階 庁舎ホール
出席者	菱沼幹男部会長 酒井雅男副部会長 奥野英子副部会長 白石正輝委員 杉本ゆう委員 吉田こうじ委員 浅子けい子委員 銀川ゆい子委員 中村輝夫委員 小川 勉委員 福岡靖介委員 細井和男委員 名久井昭吉委員 加藤仁志委員 小久保兼保委員 山根佳代子委員 蔵津あけみ委員 秋生修一郎委員 中村明慶委員
欠席者	早川貴美子委員 湊 耕一委員 橋本飛鳥委員 江黒由美子委員 馬場優子委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定について 【資料2】第8期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申(案)について 【資料3】足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(中間報告)へのパブリックコメントに対する区の考え方について 【資料4】足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)について 【資料5】特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募結果について 【資料6】足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児童福祉計画(案)の策定について
その他	

様式第2号（第3条関係）

（菱沼部会長）

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和2年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めたいと思います。

まず、始めるに当たりまして、緊急事態宣言が延長されることになり、恐らく皆様方の現場において、いろいろご対応くださっていることに感謝申し上げたいと思います。特に、施設でのクラスターも、全国的に見ると生じているところですので、かなりそういった関係者の方々、細やかに対応しながら支えてくださっていると思います。

また、一方で、地域で暮らす方々に目を向けてみますと、ある地域の地域包括支援センターの方から、孤独死を発見するまでの日数が長くなっているということをお伺いしました。人と人とのつながりが減っている中で、今まで毎日のように声かけをし、気にかけることができていたのが、それが難しくなっているということなのです。足立区において、そういった実態がどうなのか、やっぱりこれからきちんと見ていく必要がありますし、また、地域活動されている方々の中にも、鬱になってしまう方々が出てきています。活動されている方々にとっても、さらに人との接点として大事な機会がなくなってしまうということがあります。

こうしたことも考えると、改めて今の状況の中でしんどくなっている方々がどなたなのか、この部会の中でも状況を見て考えていかなければいけないと感じているところです。ぜひ皆さん方からご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、本日の議題ですが、お手元の次第のとおりです。先ほど説明がありましたが、まずは、足立区地域密着型サービスの運営に

関する委員会として、報告事項をご説明いただき、質疑応答を進めていきます。

その後、介護保険・障がい福祉専門部会として、審議事項と報告事項をご説明いただき、ご質問、ご意見をお受けしたいと思っております。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

（事務局）

本日、傍聴人の方がいらっしゃいますので、入っていただきます。

（菱沼部会長）

それでは、介護保険・障がい福祉専門部会に入っていきたいと思います。

進め方ですけれども、まず、審議事項の1と報告事項の1と2については、関連した案件になっていますので、一括してご説明いただいてから、皆さん方からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

それでは、介護保険課、小口課長、高齢福祉課、渡邊課長、地域包括ケア推進課、千ヶ崎課長よりお願いいたします。

（小口介護保険課長）

介護保険課長の小口でございます。

資料2「第8期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申（案）について」、ご覧いただけますでしょうか。また、資料2-1も併せてご覧いただきたいと思います。

それでは、1の（1）第8期介護保険料基

準額の設定についてでございますが、月額6,760円とさせていただきたいと思っております。第7期基準額より180円プラスとなっております。

次に(2)第8期介護保険料の多段階化についてですが、こちら、資料の2-2をご覧ください。

第7期の14段階から、第8期は17段階に拡大しまして、保険料率は、第7期の最大2.7、こちらを4.5に変更させていただきたいと思っております。こちら、10段階以上の部分について、対象となる所得の幅を変更するとともに、率の引上げを行っております。

また、国からの通知によりまして、第8期の17段階ですけれども、第7段階から第9段階の基準所得金額が変更となっておりますので、こちら併せてご報告いたします。

第7段階でございますが、今まで120万円から200万円未満でございましたが、第8期では120万円以上から210万円未満に、第8段階は、今まで200万円以上から300万円未満でございましたが、第8期では210万円以上から320万円以下に、第9段階は、今まで300万円以上から400万円未満でございましたが、第8期では320万円以上から400万円未満に変更となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、2番ですが、中間報告から答申案への保険料算定への影響事項についてです。

中間報告の介護保険料基準額は、約7,070円から7,270円とさせていただいております。その後、国から介護報酬の改定や、介護保険制度の改正が示されましたので、介護保険料基準額の算入をして反映しております。

まず、(1)介護報酬改定でございます。こちらは、改定率プラス0.7%、保険料への影響額はプラス46円でございます。

続いて(2)介護保険制度の改正としまして、ア、高額介護サービス費の自己負担上限額の引上げによる影響額がマイナス1億5,900万円、保険料への影響額はマイナス6円でございます。

イでございますが、負担限度額認定の利用者負担の見直し改正による影響額が、①、②合わせましてマイナス11億7,000万円で、保険料への影響額はマイナス46円となっております。

次のページをご覧ください。

(3)介護保険給付準備基金の取崩額でございます。中間報告では、約30億円を予定しておりましたが、今回プラス10億円させていただきまして、約40億円を第8期の保険料の算定に充当いたしまして、保険料の基準額を中間報告よりも約170円抑制することができるという状況でございます。

次に、(4)介護保険収納率の精査でございます。こちらについては、中間報告では、収納率97%として計算をしておりましたが、最終報告案としましては、0.5ポイント増となります97.5%、こちらで中間報告時よりも、保険料の基準額が約35円減額できることとなります。

次に、(5)調整交付金でございます。この交付金は、国の負担割合が25%のうち、5%分について調整交付金として、後期高齢者の割合や所得水準の状況などによって、各保険者に配分されるものです。中間報告では、今期と同率で仮に計算しておりましたが、その後、改めて国から交付割合が示されましたので、記載のとおり率で再計算したところ、中間報告時よりも保険料の基準額が約65円減額できることとなりました。

次に、(6)総事業費等の推計の精査でございます。まず、令和2年度の給付費の見込みについて再算定しました。こちら、計画書

の95ページに給付費が載っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

今年度ですが、年度当初、緊急事態宣言が発出された4月当時は、一時的に給付費の伸びがかなり低くなり、ただ、その後は、給付費が伸びている状況でございます。中間報告では、既に計画値よりも約46億円も少ない額で、約522億、伸び率にして4.5%を見込んでおりましたが、今回、最終報告ではさらに6,000万円少ない額、約521億7,000万円、伸び率にして4.4%で見込ませていただきました。

次に、令和3年度から5年度、これから先の3年間の総事業費の推計でございます。こちらは、今年度の給付実績、それから新型コロナの影響、介護報酬のプラス改定、そういったものも踏まえまして、何度も何度も繰り返し精査を重ねました。その結果、中間報告では、総事業費約1,990億円を3年間で見込んでおりましたが、今回、答申案では約8億円減となる1,982億円という金額を再精査させていただきました。

その結果、介護保険料6,760円で算定させていただきましたので、委員の皆様方には、引き続きご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、資料3をご覧ください。

足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（中間報告）についてのパブリックコメントに対する区の考え方についてでございます。

1番目、パブリックコメントの実施結果から説明しますが、実施期間、実施結果等については、こちらに記載のとおりでございますので、ご覧くださいと思います。

次に、2番、パブリックコメントに対する区の考え方は、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。

こちら、1ページ目の右側1の(1)でございますが、介護保険料の増減要因については、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

次に、(ウ)介護保険料の値上げに関することにつきましても、資料をご覧くださいと思います。区といたしましては、総事業費の再精査、保険料収納率の精査、介護保険給付準備基金の投入予定額の変更などを行いました。また、国の介護報酬改定という増要因もございましたが、結果として、介護保険料基準額を中間報告よりも300円から500円程度低い額で、6,760円まで可能な限り抑制いたしましたので、ご報告させていただきます。第7期からは若干値上げとなりますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、(3)介護保険制度に関する国への要望をご覧ください。

現制度では、介護サービスは、利用が増加すればするほど、介護保険料が上がり続けることとなります。このような仕組みを見直すためには、国に対して公費の負担割合の引上げや、今も国に対して要望していますが、今後も引き続き要望してまいりたいと思っております。こちらについても、何とぞご理解いただきたいと思います。

その他、数多くのご意見を頂戴いたしました。個々のご意見につきまして、区の考え方を示させていただいております。委員の皆様には、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

一旦、私からの説明は以上となります。

(渡邊高齢福祉課長)

高齢福祉課長、渡邊です。よろしく願いいたします。

私からは、資料4「足立区保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について」説

明させていただきます。具体的には、お手元の冊子、「令和3年1月29日時点」と書かれた「足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の冊子をご覧くださいませでしょうか。

目次をご覧ください。

計画は5章に分かれています。このうち、第1章、第2章を私、高齢福祉課長が、第3章、第4章を地域包括ケア推進課長が、第5章を介護保険課長が説明いたします。

それでは、1ページ、第1章でございます。

こちら、1ページと2ページにつきましては、中間報告と変化ございません。

3ページをご覧ください。

5、計画の策定経過で、これまでの経過を記載いたしました。また、4ページの右半分下、公聴会の日時と参加人数を記載いたしました。

次に5ページをご覧ください。

パブリックコメントの実施結果で、主な意見の内容と件数を記載しているところでございます。

6ページから8ページまで、これが第2章で、前期、第7期計画の成果でございます。こちらにつきましては、事業の進捗状況を加筆しております。

前期の計画につきましては、6ページの(1)から始まりまして、8ページの(6)まで、6つの施策群に分かれておりました。それぞれの施策群につきまして、振り返り等を記載しているところでございます。

第3章につきましても、私のほうから説明をいたします。

9ページをご覧ください。

こちらについては、第7期の体系図、それから、10ページに前期の計画と第8期の体系図、これのつながりを表しているものでございます。また、11ページ、サービス提供圏域

と地域包括支援センターの図がございますが、こちらは、中間報告の記載に加えまして、各ブロックごとに地区別人口、高齢者人口、高齢化率をそれぞれ記載しているところでございます。

第2章からの具体的な説明は、地域包括ケア推進課長から行います。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長、千ヶ崎でございます。

私からは、第4章から説明させていただきます。

今、第3章のところで触れさせていただきましたとおり、第7期と第8期の体系が少し変わりました。これはなぜかという、第7期の途中で地域包括ケアシステムのビジョンを策定いたしました。ですので、第8期からは、この地域包括ケアシステムビジョンを上位計画として、この高齢計画も定めたというところが、今回の特徴になっております。

しかし、第7期からの進めていた取組もきちんと引き継いでいくということで、9ページのような記載です。7期での考え方が、第8期にこのような形で埋め込まれているという表になってございます。

それを踏まえて、第4章は、第8期で地域包括ケアシステムビジョンの掲げております18の取組を一つ一つの取組に分けて、その中で、例えば、12ページにございます健康の維持という件については、まずは目指すべき姿、そして、この健康の維持に対しての目指すべき姿を迎えるために、成果の指標を定めました。その現状値と目標値を具体的に入れました。そして、この中で注力する視点と重点的な取り組みです。そして、この基となる考え方、区民の方々の現在の状況という構成で、12ページから各18の取組まで書いてございます。

そして、30ページです。

こちらから、今の18の取組のそれぞれの取組一つ一つの中の、具体的に、どのように区の中で今、実施されている事業がひもづいていくのか。31ページに、例えば、健康の維持に関連する事業が記載されておりますが、こういった事業に取り組むことで、先ほどの18の柱の1番目、健康の維持と目標が達成できるという考え方で、具体的な取組を書いております。そして、あわせて、この中の目標値、それから見込みを書かせていただきました。

1点ちょっと注意いただきたいのは、33ページです。左から3つ目の行のところに「新規」と出てきています。これは、事業として新規ということではなく、前第7期には記載がされておらず、8期から記載されたという意味での新規ということでございます。

例えば、①-16の高齢者体力測定会というのは、実は令和2年度、今年度から実施している事業でございます。ただ、これは、第8期では新しい取組ということになるので、既にもうやっておりますが、新規という記載になっています。こういった形で、最後82ページまで、18の取組にひもづく具体的な事業とその目標値、計画が示されています。この目標を達成することに、区側としては全力を尽くして8期の計画を進捗させていきたいと考え、この第4章は成り立っております。

私からは以上です。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

計画の83ページ以降、第5章につきましては、介護保険事業計画になりますので、ご説明させていただきます。

83ページ以降、介護保険の被保険者数の現状と推計、要介護認定者数の現状と推計、介護サービスの利用者数の現状と推計など、88ページまで現状と推計を記載しております。

また、89ページから94ページまででございますが、地域密着型サービスの現状と計画、95ページから96ページは、給付費の現状と推計、97ページ以降はその給付費の詳細を記載しております。

また、105ページ、106ページでございますが、介護給付費の適正化、介護保険制度の主な改正点を記載させていただいております。

107ページから110ページまでは、介護保険料の算出につきまして、先ほども触れましたが、記載しております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

(菱沼部会長)

ご説明ありがとうございました。

今、介護保険関係のことについてご説明いただきました。

これまで懸案事項であった介護保険料についてどうするか、シミュレーションした中では、7,000円を超えてしまうというところが出てきた中で、どうすれば抑えられるだろうか、区の方々でもいろいろ精査をしていた結果を、今回示していただいているわけです。

また、パブリックコメントの一つ一つの言葉、これも非常に重たいものがあると思います。やはり切実な思いが寄せられていると思います。そういったことも踏まえて、調整いただいた結果だと思えます。

まず、この件につきまして、皆さん方からご意見、ご質問お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

初めに意見を言う前に、第8期の介護保険事業計画の資料が、早い方でも土曜日の夕方や日曜日という時期だったので、非常に配付が遅かったと思っています。

私たちは、いろんな団体の代表や、会派の代表として来ているので、しっかり意見を言いたいと思っています。こういうことは今までなかったのですが、今回はどうしてこんなに遅くなってしまったのでしょうか。ここで議論をして、保険料を決めるわけですから、もう二度とこういうことはあってはならないと思っていますが、いかがでしょうか。

(菱沼部会長)

では、区の方々に、作業の工程の様子とか、ご説明いただけるところがありましたら、お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

今回、資料の配付が遅れましたことに関しましては、大変申し訳ございませんでした。

皆様に、中間報告を提示させていただいた後、パブリックコメントなど皆様方から様々なご意見をいただきました。いただいたご意見を基に、どうしたら保険料を抑制できるのかということ、日々、何度も何度も繰り返し、検討を重ねてきました。

そういったこともございまして、大変申し訳ございませんが、資料の送付が遅くなってしまったというところでございます。ご理解いただければと思います。

(浅子委員)

すみません、理解はできません。とにかく遅れてしまったという事実があるので、本当に残念なことだと思います。

そういうことで、ここにあるパブリックコメントですか、710件のご意見が寄せられたということで、冊子になって、すごい厚さで、一人一人その方々の実態も書かれています。30分前から、私は、ここにいささせていただきます、一人一人の声を読んで、そして質問にも生かしておりますが、残念ながら本当にまだまだ読むことができていません。取り分

け介護保険料について420件のご意見があったと。それから、その他に233件ご意見があったと数が多いですが、どんな意見が多かったのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

こちら、パブリックコメントの内容でございますが、この資料3に、大きく6つに区分をさせていただいております。

一番多かったのは、介護保険料に関する内容が420件でございます。続いて、その他、個別の相談、ご意見がかなり多くございました。次に多いのが、介護人材の確保について、これが22件、次に、施設整備について15件、介護サービスの利用者負担については13件、介護報酬改定について7件といった内容で、ご意見を頂戴しているところでございます。

(浅子委員)

介護保険料についてが420件あると。この中には、介護保険料の値上げをしないしてほしいという意見が多かったのか、それとも、やむを得ないという意見が多かったのかということを知りたかったのです。大体は、やはりこれ以上の値上げはしないほしいと、23区で今、一番高い保険料を払っていますから、やはりこれ以上はもう払えないと、この1ページを読んでも、そういうような趣旨の方々がたくさんいらっしゃいますから、ほとんどの方がそういうことだと思っています。

しかし、このパブリックコメントが、3年前も、たくさんの値上げをしないほしいという方が、保険料について、半分近くか半分以上だったと思いますが、そこが一切この保険料には反映しないと。残念ながら本当にそういう仕組みがなっているので、本当に残念に思っています、今回は何とか反映をしてほしいと、最後まで強く思っています。

中身に入りますが、1つは、いろいろな精

査を行ったということですが、私たちも中間報告の中で質問や請求をしてきましたが、給付額の現状が、第7期の計画値よりも実績値が25億円から35億円、30億円下がっていると報告されました。取り分け令和2年は、コロナの感染拡大でさらに一層下がったであろうと言われていました。

コロナの令和2年でなくても、計画値よりも実績値が、25億円から30億円ぐらい、下がっているということで、今2回の第8期の給付額を出すときには、そうしたこともしっかりと加味して、この給付額を出されたんでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

第8期の給付額の算定につきましては、再精査をした際の工程ですが、まずは、コロナの影響などを勘案しまして、給付を10億円ほど3年間で減らすようにさせていただきました。

ただ、給付費自体の金額を10億円落としましたが、プラス要因がございまして、介護報酬の改定がプラス0.7%ございます。差引きで、中間報告よりはプラス2億円となっておりますが、そういったものがなければ、給付費自体に関しては、3年間で10億円を減らすような算定をさせていただいているというところでございます。

(浅子委員)

以前もこの介護保険料を決めるときに、やはり給付費を多く見積もっているという状況があったわけです。第7期も、結果としては、コロナに関係なく、令和元年とか平成30年を見ても、やはり実績値がかなり予測値よりも下回っているということなので、ぜひ、しっかり精査したとおっしゃいますけれど、改めてそこもしっかりと見ていただきたいと思います。

そして、とにかく基準月額が上がってしまえば、低所得者から含めて全てが値上げになるということが分かっています。私たちは、何としても基準月額は上げないでほしいという思いですけれども、そういうことが、やっていただけない状況があって、それは、いろいろ国のほうで決まっていることがあまりにも多くて、自治体がやれることが非常に少ない、こういう今の介護保険制度では、限界があるのかとも思います。

今回、準備基金は、30億円から40億円になったという報告ですが、この40億円は、全て第7期での金額なのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

第7期の基金残高である約40億円、こちらを全て、第8期の保険料の算定に投入していくということでございます。

(浅子委員)

第8期の介護事業計画と介護保険料が、各自治体で今、決まろうとしています。世田谷で案が出たのは、皆さんご存じかと思いません。

世田谷区は、足立区と非常に人口的にも近く、そして、高齢化率も世田谷区が1番で足立区が2番目、そして要介護認定者も世田谷区が1番で足立区が2番目、そして需給サービスを受けている人数や割合も、世田谷区が1番で、そして足立区が2番目です。

今回、世田谷区が値下げをすると、280円でしょうか、今日、資料を持ってこなかったのですが、値下げをして、基準月額で六千百幾らにするという案が出されたということで、やはり同じ23区でありながら、これだけ値上げと値下げとなぜ違ってしまうのかと、区民の方には本当にしっかり説明をしないと納得もいかないし、やはりこれ以上の値上げは、区民の収入から考えても、あまりにも

負担が重過ぎると考えています。

そして、国に常に公的負担をもっと増やしてほしいと意見を上げているお話がありますけれども、今回も上げていただいているというふうに思いますが、国のほうでは、どういう対応を取っているのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

私どもも、介護保険料を値上げしたいと思っておりますので、そういったところをご理解いただきたいと思っております。その上で、給付費の精査等々をさせていただいたところでございます。中間報告でお示した額よりも大幅に引き下げることができた、こちらについてはご理解いただきたいと思っております。

その上でになります、世田谷区は値下げしたということですが、私も詳細は存じ上げませんが、世田谷区の所得の状況、区民の方々の所得の状況にもよりまして、介護保険料の算出にも影響してくるものかと思っております。

また、国への公的負担の要望でございますが、国にも、区として法的負担の割合を増やすようにと要望もしております。今回お示しさせていただいた25%の国の公的負担のうちの5%分については、第7期よりも率も上がっております。

そういったところもご理解いただきたいと思っております。

(浅子委員)

私も、世田谷区調査はしていませんが、所得の高い方が足立区よりも多いというようなことが、1つの本件の要因なのかとは思っております。でも、所得が低い世帯が多いのに、逆に値上げというのは、本当に矛盾していると思っております。

それで、今の介護保険制度の中では、所得が低い人が多くて、高齢者が多くて、これからどんどん増えて、サービスを受ける人も当然増えるとなれば、値上げしかないのかと。そうなったら、本当に高齢者が、この足立区で住み続けていくことができるのかという気もします。本当に介護保険制度のこの壁を打ち破って、公費負担をもちろん増やすことを第一に考えて、公費負担が当面駄目なときには、足立区の中で一般財源を介護保険に投入するというのも、ぜひ考えてほしいと考えています。

例えば、今期、値上げをしないで、値上げを抑えるためには、どのぐらいの金額が必要だったのか、例えば、国に何%、調整交付金も含めて負担を求めれば、値上げをしないで済んだのか、金額やパーセントが分かりますでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

まず、前提としまして、介護保険料を値上げしないということになりますと、その分足りなくなってしまいますので、私どもでは、この先3年間の必要な介護サービスの総事業費を計算した上で、それぞれの皆さん方の保険料を算出しております。ですので、おっしゃっているような、値上げしないと幾ら足りなくなるのかということは、前提としては考えていないというところをご理解いただきたいと思っております。

その上で、例えば、今、基準額が6,580円でございますが、これが6,760円、180円値上げしなかったとしますと、約17万人の方々の保険料、3年間の歳入としますと、約11億円ほどの影響が出てくることとなります。

(浅子委員)

分かりました。とにかく値上げをさせないということで、こちらもあらゆる案をこれか

らも考えていきたいと思えます。

そして、去年の9月に出されました中間報告の17段階のそれぞれの基準、保険料率と人数の構成は、構成比というのを頂きました。それを目指したら、保険料の負担軽減を実際にやっているという、第3段階、特例軽減BやC、それから第2段階の特例軽減Dというものもありますが、これに該当する方が斜線になっているのですが、ほとんどいないということでしょうか。こういう特例がつくられて、私たち本当に少しでも低所得者が使ってもらえればうれしいと思えますが、斜線が入っているということは、第14段階の表にも斜線なのです。こういう対象者は、足立区にはほとんどいないと理解してよろしいんですか。

(菱沼部会長)

回答をお願いします。

(小口介護保険課長)

中間報告の74ページの斜線になっている部分については、第3段階、第2段階のところでは斜線がありますが、こちらは、再掲となっていますので、その部分は、第3段階合計で7.9%、第2段階合計で8.1%と表示をさせていただいているものです。

(浅子委員)

分かりました。

介護保険料は絶対に値上げをさせないということで、これからも頑張りたいと思えます。

もう一つ、今、コロナの中で、高齢者が自宅で自粛をし、非常に生活をするための機能が弱ってきて、要介護認定で、さらに再認定をして高くなる方が何人もいらっしゃるというお話を聞いています。

そういう点で、今、健康をしっかり保ってもらおうとか、地域包括ケアシステムでお話で、そういう点で幾つかのことが書いてあり

ましたが、私が訪問したところで、どこにも行けないと、ただ、朝のラジオ体操はやっているんで、そこには参加していますというお話がありました。そういう点では、朝のラジオ体操には、結構高齢者も毎日参加をしているのですが、そういう活動なども、この中に入れるお考えはないのでしょうか。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長、千ヶ崎でございます。

この中というのとは、計画の中でしょうか。

(浅子委員)

具体的な、先ほどお考えがありましたね、健康維持ということ。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

なるべく外に出ていただきたい思いはございます。ただ、こういう、緊急事態宣言の中で、果たして出ていいものかと、正直我々も迷っているところではあります。きちっとした対応を取っていただいて、出ていただきたいと、方向性としてはそうあるべきと思います。

実は、介護予防チェックリストというのを行っておまして、その中で、高齢者の方にアンケート調査をしたところ、運動機能とか認知の機能は、それほど落ちていない、一応そういう結果は出ています。ただ、一方で、口腔ケアで、飲み込みづらくなったなどの機能低下や、それから孤立感を感じているという人が増えたという結果が、今出ているところです。

計画に落とし込めていない事業ももちろんありますが、そういった形で社会とつながっていただきたいという方向で考えていきます。

(白石委員)

自民党の白石です。

今回の、これは最終報告だと思います。今回の報告で、従来ずっと介護保険料が7,000円を超えることになると、なかなか厳しいという話をさせてもらいましたが、今回の数字は6,760円ということで、7,000円を切っている。それについては、我が党としては評価はしているわけですが、この7,000円を切るために、第7期で積み立てたお金、約40億を全部ここに投入しないと、この金額ではやり切れないということではないですか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

おっしゃるとおりでございます。

(白石委員)

そうすると、私たちは9期まで心配することはないですけど、8期で使える40億円というのは、3年たつと全部なくなってしまう。ということは、9期に何の備えもできないということですね。そういう考え方でいいですか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

前期につきましても、第6期から第7期に移行するときにも、基金の積立額は全額投入しております。今回も同様に、今ある基金については投入して、9期についても、基金がございましたら、全額投入していくという考えでございます。

(白石委員)

中間報告で出したときと今回の数字が下がっている、主な原因って少しおかしいと思います。原因の1つに、コロナ禍があって、事業者が積極的に介護事業に取り組めない、また、区民がひょっとして感染するのではないのかというおそれ、介護にかからない、こういう形の中で、令和2年と令和3年、特に令和3年度については、介護給付量が相当下がるという見通しで、立てたのですか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

一旦、確かにコロナの影響も、今年度4月のときにはかなりありました。ただ、その後、給付費は昨年よりも増えている状況ですので、そういった伸びていることも勘案しまして、来年度以降も推計を出しているところで

(白石委員)

コロナ禍というの、ずっとこれから続くわけではないわけです。少なくとも、今までの介護保険料の計画の流れの中で、介護保険特別会計給付額は、1年間に全体で4%から6%上がっています。そうすると、コロナの影響が、来年か再来年か、なくなったときには、従来の形で保険給付費は上がっていくということですね。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

おっしゃるように、来年度、3年度の伸びにつきましては、ほかの4年度、5年度に比べまして、伸びを抑えているというのが実態としてございます。

(白石委員)

我が党の議員総会に、6,760円については了承しようという話になってはいますが、今後、9期へ向けて、よほど腹を決めていかないと、9期のときに一気に上がってしまうというおそれがあるから、よほど引き締めてやらないとしようがない。

あと1つは、ここにも書いてありますが、皆さん方は、国に対して何を要望しているのかと。それと同時に、元気な高齢者をつくるための介護予防について、これからどういう形で取り組もうとしているのか、この2つ聞かせてください。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

まず、国への要望でございますが、まずは、国に対して公費の負担割合を引き上げることが1つ、もう一つは、介護保険制度、こちらを抜本的に見直していただくことを要望しているところでございます。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長です。

介護予防の今後の取組の方向性でございます。

これまでも介護予防は重要と位置付けてまいりました。委員おっしゃるとおり、今後の方向性としては、今このコロナ禍で、なかなか人との関わりやつながりというのがなくなりづらくなっています。だとするならば、それを、対面式ではなくても関われるような形、これからの時代に合った形で介護予防を考えていかなければならないと思います。

もう一つは、これまで区が実施していた介護予防は、どちらかというところ、リピーターの方々が多くございました。そうではなく、皆さんに介護予防の重要性を分かってもらって、自分で、自身で取り組んでいただいて、自分で健康チェックしていただけるような方向性にしていきたいと考えています。

(白石委員)

どちらにしても、200円程度、180円ですけれども、180円程度上げたのでは、この8期の3年間乗り切るのは非常に難しいと思います。このところをもう少しきちんと区民に説明しないと、次期大変な思いをします、私は思います。だから、この辺のところは、区民にもしっかりと理解していただくように努力していかないと、これは大変だと思いますよ。

実際には、今、40億お金があり、そのお金を全部投入して、この3年間は乗り切ると。

そうすると、その後はお金はなくなります。それでも、団塊の世代が75を超えていく、高齢者が増えていく、しかも、出生率が低くなっていますから、若くて働く人たちの数はどんどん減っているのです。足立区だって、出生率が1.2という年代がありました。今から5年ぐらい前。出生率1.2ということは、一家で1人ちょっとしか生まれないのです。そうした子供たちが、大人になって税金払っていく。その子供たちがどんどん少なくなっていくときに、一般会計を投入できますか。区民の方からいただいている住民税を中心とした一般会計を、投入できますか。一般会計も、どんどん先細りです。そうになると、一般会計から介護保険特別会計に繰入金ができると思いますか。はっきり教えてください。

(菱沼部会長)

回答をお願いします。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

この介護保険制度に関して、一般財源を投入する形で制度を維持する考えはございません。基本的には、一般財源を投入する形ではなく、それから、これまで国のほうに要望してきたような、国の公費負担という形ではなくて、低所得者が多ければ多いほど保険料が上がってしまうような、その構造的な問題を、抜本的に国のほうに考えていただく、社会保障審議会でも様々なご意見が出ていて、この介護保険制度を持続可能にするためのいろんな議論が出ておりますが、なかなか決着を見ていないことがございますが、それを促進していただくように、区のほうでも働きかけてまいりたいと思います。

また、これまでの議論の中で、今回保険料の上昇が、中間報告から比べますと大分抑制させていただきました。これの主なものが、

確かに新型コロナウイルスの感染症が、今後どうなるかが非常に不透明でありましたので、また、恐らく区民の皆様の生活もかなり厳しい状況になっていることを踏まえて、今回は保険料の上昇は抑制しました。ただ、委員から質問のとおり、次の期のときにはどうかということ、恐らく蓄えがないだろうということ想定しながら、若干保険料は上げさせていただきます。かなり将来的には厳しい現状がございますので、それを区民の皆様にもご説明するとともに、この状況をきちっと足立区から国のほうに発信していきたいと考えてございます。

ご質問の一般財源を入れるという考え方は基本的に取らず、介護保険制度の中で、特別会計の中でやりくりするという考え方でいきたいと考えております。

(菱沼部会長)

よろしいでしょうか。

では、中村委員さん、お願いします。

(中村委員)

老人クラブの中村です。特にこれに該当するのは、私たちだと思います。保険料を払い続けて使っていない、こういう人間をもっと増やすほうがいいのではないかと考えています。そのためにも、ある程度の予算を使っても、使っていない人たち、要するに、自分の楽しみだけではなく、みんなのために何かお手伝いしようよという高齢者の老人クラブがあるから、これを大いにもっと認識していただいて、支援していただきたい。

そういう形で支援していただいて、保険料を払って使わないお年寄りを増やすことが、これからは急務ではないかと私は思っています。

浅子委員からも、体操のことが出ていましたが、外へ出られないなら補助をしてでも、スマホでオンラインなどの形でやるような、

画面だけでもいいから、つながる方法を考えたほうが良いと思っています。

私も先月の21日、孫に教わりながらやっとLINEをつないだのですが、大変だったけれども、オンラインやそういう形をやるような方法も必要ではないかと、私は思っています。

以上です。

(菱沼部会長)

大事なご意見、ありがとうございます。

そのほかの委員の方々、いかがでしょうか。

(吉田委員)

区議の公明党、吉田こうじでございます。

今、いろいろ議論がございましたが、大きな要因の1つで説明がありました、給付総額が見込んでいた額よりも少なかったというのが大きな、今回のこの第8期の変動の要因にもなっていたかと思えます。95ページを見させていただきますと、平成30年度、令和元年度と、大体21億から22億ぐらい、実績としては給付額が伸びていますが、下のこの文章でも、35億円の計画値を下回っています、居宅サービスは、通所介護、訪問介護、通所リハビリテーションなどで計画値との乖離が大きくなっておりと、いろいろ書いてありますが、乖離が多いというその原因について、どこか書いてあるのかと思ったら、見受けられなかったのです。その辺の原因分析については、どのようにお考えなのか。

例えば、今、友愛クラブの中村委員さんがおっしゃったように、元気な方が多かったからなのか、それとも、コロナも原因の1つかもしれませんが、その辺を少し教えていただければと思います。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

例えば、令和2年度で申しますと、4月、

5月に関しては、確かにコロナの影響で、通所系の事業所、利用者が集まってサービスを受けるような事業所については、ほかの介護サービスに比べるとかなり落ち込みは大きかったです。そういった個々の介護サービスの内訳の、どこが大きく落ち込んだかまでは、こちらに詳細はあまりございませんが、今年度でいいますと、通所系の部分はかなり大きく下がったというところでございます。

(吉田委員)

それで、推計として、96ページに令和3年度から令和5年度までの第8期の中で、毎年35億ずつ増えていくだろうと。その内容としては、下の文章読みました。在宅での介護を支援する体制づくり、在宅での居宅のいろいろなサービスを受ける方が多くなるだろうというふうに見込んで、毎年の35億という金額かなと思うのですが、しかし、一方、前のページで、例えば、施設をこの3年間にどのぐらい増やしていこうかという推計や計画を見ると、何かそれだけ、例えば、場所を増やそうとしているのか、人を増やそうとしているのか、それとも、もう少し充実させようとしているのか、その辺が少し読み込めなかったのです。その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

まず、施設整備に関しましては、今年度9月に、特別養護老人ホームの整備方針で、10年後を見据えた方針をつくらせていただきました。現在、特別養護老人ホーム入所待機者が約2,500人いるところでございまして、その中でも、約半数ほど、千二、三百人の方々が、特に優先的に入る必要があるような層でございまして。このように特養の整備を、まずは注力していきたいということが、1つございます。

そして、90ページにございます地域密着型サービスの事業所の整備数でございます。こちらは、中間報告よりも整備数を減らしました。これは、特別養護老人ホームの整備に注力をさせていただくことによって、地域密着については、整備数を目標値としては少なくさせていただいたところでございます。

(吉田委員)

そうすると、96ページ説明文の今後の予定について、何かちぐはぐになるのかなと、そういうような気もしますので、その辺はしっかり精査していただいた文章にさせていただければと思います。

今、大変コロナ禍で、世代を問わず大きな生活上の影響があるわけですが、これは今年度で本当に終わるような話なのかどうか、介護の部分についても、まだまだ影響を及ぼしていくのかとも思います。そういう意味では、第7期の成果と今後のことについて書かれた文章の部分もありましたが、もう少し新型コロナウイルスという部分を、今期大きな影響を受けてきたわけですので、8期に対する影響も少し、文章的に表現を、ボリューム膨らませていただいて、これからの大きな、この先の介護保険の計画を立てる上での歴史になっていくと思いますので、その1つとしてきちっと、私は計画の中にその辺も書きとどめておいていただく必要があると思います。

これは意見で結構でございます。何か見解があればお聞かせいただきたい。

(菱沼部会長)

いかがでしょうか。

(渡邊高齢福祉課長)

高齢福祉課長です。

今、ご質問がありました新型コロナウイルスの関係の対策でございます。こちらについては、厚生労働省の老健局で、新型コロナウ

イルスの感染拡大防止に配慮しつつ、介護予防等に取り組むということで、通知文書、あるいは、リモート等を使った取組というのも紹介されていますので、そちらを参考にし、盛り込めるところは盛り込んでいきたいと、考えているところでございます。

(菱沼部会長)

そうしましたら、銀川委員さんがお手を挙げていらっしゃるかと思いのますので、お願いします。

(銀川委員)

私は、介護保険料についてと、介護保険の改正について、それぞれ幾つか質問させていただきます。

まず、第8期の介護保険料は6,760円に決まったということで、これまでの計画だと7,000円を超えてしまうかもしれないという中で、コロナウイルスという事情があったかもしれないかもしれませんが、区としても様々な努力や工夫をしていただいて、6,000円台に収めていただいたということが、よく分かりました。

それについて少しお伺いをしたいのですが、この6,760円と決まった金額は、23区内で最高の金額になるのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

23区の来期の状況については、まだ全て分かっておりませんので、どういう状況かは把握しておりません。

(銀川委員)

あと、介護保険料についてもう一点です。ほかの委員さんからも様々なありましたが、少し介護保険料が高いということで、いろいろ検討していただきたいということで、この所得段階の設定は、例えば、ほかの区を見ても、お隣の北区では3,000万円以上、港区では5,000万円以上、渋谷区においては1億円以上というところまで所得段階の設定を

しています。

足立区は、新しい第8期で増やして、2,500万円以上とありますが、令和元年7月時点の足立区の2,500万円以上の所得者数を見たら、1,000人以上いまして、この1,000人以上の方の中に、第1号被保険者の方が何人いるかというのは存じませんが、介護保険料をこれ以上上げるのが厳しいということになるのであれば、ほかの工夫をしていかなければいけないということで、例えば、この所得段階をさらにほかの区みたいに3,000万とか4,000万とか5,000万とか増やして、さらに保険料率も上げていけば、今回決まった6,760円も、今後減らしていけるのではないかとこの考え方もあるのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

(菱沼部会長)

回答をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

委員がおっしゃるように、今後どうかは分かりませんが、そういった所得の高い方の率を高くしていけば、この基準額を抑制することにつながる材料の1つになるとは思いますが。

(銀川委員)

次に、介護保険の主な改正点で、福祉計画の106ページ、②番のショートステイ及び施設での食費の自己負担額の見直しで、お伺いしたいことがございます。

まず、1点目ですが、今回、特に第3段階の方の引上げ率がすごく大きくなっているという印象を受けました。例えば、この第3段階の②番の方だと、ショートステイが日額650円から1,300円になっている、施設入所だと2万円から4万2,000円となっている、預貯金等のところはさらに減らされているのにも関わらず、このように負担が倍以上に上

がってしまっているという、このことに対して、もっと引上げ幅、大幅に上げるのではなくて、段階的にできなかったのかをお伺いしたいと思います。

(菱沼部会長)

回答をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

食費の自己負担額の見直しでございますが、こちらも国から示された内容でございます。その内容は、委員おっしゃるように、確かに段階によっては引上げ率、引上げの幅というのは大きかったかもしれませんが、こういった法改正がございましたので、足立区としてもこの運用をさせていただくところでございます。

(銀川委員)

法改正があって、このようになったというのですが、それでは、過去に検討することはできなかったのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

こちらの介護保険制度の見直しにつきましては、国の審議会の中で検討されているものでございますので、こちらの内容に従って運用していきたいという考えでございます。

(銀川委員)

国が関わっているということで、区だけではどうしようもならないこともたくさんあると思いますが、利用者の方がこの引上げを見たときには、やはり驚かれることもあると思います。そこで、この利用者の方々が納得できるような説明はできますでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

こちらの対象となる方々につきましては、事業所や利用者様、そのご家族などにきちんと説明して、ご理解いただけるように進めてまいりたいと思います。

(菱沼部会長)

よろしいでしょうか。

では、細井委員さん、お願いします。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井でございます。

私のほうからは、1つのお願いと、それから2つの質問をさせていただきたいと思えます。

事業計画の冊子の65、66ページのところでございます。第11番目の人材の確保・育成に関する事業の中の認知症介護基礎研修についてでございます。こちらはお願いなのですが、令和3年度以降、目標数値として年間当たり80人という話で計画が記載されております。今般、今回の介護保険制度改正におきまして、介護に携わる全ての者の認知症対応能力の向上のために、介護サービス事業者においては、介護に直接携わる職員のうちで、医療、それから福祉関係の資格を有さない者については、認知症基礎研修の受講を義務付けるという改正になっております。現に今働いている方々の中には、当然資格を有さない方がいらっしゃるわけで、経過期間としては3年間設けられております。

また、一方で、今後介護で働く方については、1年間の経過期間を設けるとされておりますが、こういった状況下の中で、ぜひ受講の優先を、こういった方々に向けていただきたいというのが、お願いでございます。

それから、もう一つが、同じ冊子の79ページ、80ページのところでございます。17の支援の質を高める連携の強化でございます。こ

この中の⑰-2のところの地域包括支援センターの機能強化でございます。事業概要のところには、中核を担う包括支援センターの在り方を検討しますというところで、関連する目標値のところでは、具体策の構築、実際的には令和2年度からの実施という形で書いてあって、それ以降、経過検証という形で書いてあるわけですが、機能強化の中においては、恐らく人員体制の強化も含まれているかと思えます。それ以外に何か具体的に、実施されている強化策というものが幾つかあれば、お伺いさせていただきたいです。

それから、もう一つは、国において、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業を創設しているはずですが、この事業は、高齢、障がい、子供、それから生活困窮と、制度ごとに分かれている相談支援などを、財政支援を一体的に実施するもので、最終的には、恐らく断らない相談支援窓口の構築を目指したものだと思えます。この事業の創設に伴って、たしかこの事業に、強制力はないかと思えますが、一定の中で、今後足立区において、この高齢、障がい、子供、それから生活困窮の相談支援に関わる事業を一本化させて、その窓口を地域包括支援センターとして考えておられるのかどうか、お伺いをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

(菱沼部会長)

では、回答をお願いします。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長からお答えいたします。

まず、1つ目の質問、地域包括支援センターの機能強化についてでございます。これについては、今年度の4月から人員体制を強化したということ、大体昨年度と比べて25名から30名ぐらいの職員の増配置ができるよう

な、委託の契約とさせていただきました。これによって、実質的にセンター職員の方は増えています。

それから、地域包括支援センターはやはり忙しいという声がよく、いろいろなところから聞こえてきます。ですので、やはり高齢者を支えるための地域の拠点ということであるならば、やっぱりそこに重点的に対応できるような体制を組む必要があると思えます。ですので、地域包括支援センター以外でもできるようなものについては極力外出しする。例えば、これまで介護予防事業なども主催してやっていた部分もありますが、そういったものを専門の事業者へ委託して外部化していくとか、そういったことを実施しました。

今後の展開といたしましては、おっしゃるとおり、強化という意味では、地域とのつながりというのは、これからもっと重要になってくるのかと思えます。それは、高齢者の見守りや、地域の情報をきちんと把握できるだとか、そういった意味では、できるだけ公共的な施設と近いような位置付けにしていきたいと。例えば、区民事務所ともうちょっと連携を強化していくとか、保健所との連携を強化させていくだとか、委託ではありますが、公共施設としての位置付けを、役割を、もう少し機能を高められるような連携を図っていければと思っております。

それから、もう一つ、断らない窓口の件でございます。私もいろいろ話を聞いてみて、確かに、このことはあそこの窓口、このことはこの窓口って、多分区民の方はすぐには分からないだろうと、正直思うところもあります。ですが、今現状、そうになっていないという実態もあるのは認識しております。一朝一夕にはなかなかできないとは思いますが、地域包括ケアシステム自体が、まずは高齢者からということ今、ビジョンをつくってい

ますが、この後の展開としては、当然地域の中の障がいのある方だとか、そういった様々な形での分野にも及んでいくと認識しております。ですので、今具体的に議論が始まっているわけではないですが、この辺はこの後進んでいくものと認識しております。

以上です。

(菱沼部会長)

よろしいでしょうか。

ほか、またご意見ある方々は、事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。

今回、特に介護保険料のことが出てまいりました。どうしたら、今後保険料を抑えることができるのだろうか、これについては、区民の方々にも様々な機会を通して伝えていただけたらと思います。

ただ、そのときに気をつけなければいけないのは、健康寿命を延ばしていくことも大事ですし、また、サービスの利用を抑えていくということも必要ですけれど、必要なサービスの利用を控えてしまうことがないようにということも、やはり大事ですし、必要なサービス量を確保しなくてはいけないということも大事なところだと思います。安心して老いることができるようにするには、どうしていったらいいかです。

全国に先駆けて、足立区では高齢化が進んでいて、また低所得の方々もいらっしゃるという状況に直面しているわけですが、これについては、低所得の方々の居住実態の割合に応じて、都や国から補填をしていく、そのような仕組みをつくっていかないと、これから自治体として持ちこたえられないところが出てくるだろうということも考えられるかと思っています。やはり心配なのは、これが続いていくと、若者が転入してこなかったり、転出超過になってしまうことも考えられるので、介護の政策だけでなく、考えなけれ

ばいけないところもあるかと思います。

またもう一つ、これについては、もし経済的に負担が大きくなっている、介護保険料の負担が大きい、しんどいということであれば、別の手立てを使って生活を支えていくということも考えなければいけないので、介護保険の仕組みだけで捉えられないところではないかと思っています。引き続き、区民の方々の生活を支えていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

この審議事項1についてですが、これは、諮問・答申(案)ですので、皆さん方の見識をお伺ひしたいと思います。

今回の審議事項1「第8期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申(案)について」、この事務局案に異議のある方々がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。

専門部会設置細則第4条3項の規定がございまして、これに従い、異議がある方々がいらっしゃる場合には、採決を行うことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、改めて、事務局案には反対という方は挙手をお願いいたします。

今、数えていただきました。出席委員19名のうち、反対2名ということになります。

この委員会としては、賛成多数になりますので、審議事項1「第8期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申(案)について」は、事務局案のとおり了承して、足立区地域保健福祉推進協議会に報告をすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告事項の3と4についてご説明いたします。

まず、報告事項3については介護保険課、小口課長様、報告事項4については障がい福祉課、小山課長様からお願ひいたします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

資料5をご覧ください。

特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募結果でございます。

今年度、特別養護老人ホームの公募をかけました。応募法人は2法人ございまして、選定結果でございますが、第1次、第2次審査を経まして、第1位となった法人です。社会福祉法人桐和会、本部が埼玉県の川口市にございます。いろんな施設、医療機関や介護の事業所をほかにも運営している事業所でございます。

整備の内容でございますが、特養の施設については135床、併設としましてショートステイが15床ございます。また、防災拠点の地域交流スペースや防災倉庫、こちらも整備をさせていただいております。

場所は、足立区の花畑3丁目15番にございます。

今後のスケジュールでございますが、こちら、(5)以降、令和4年2月には着工予定で、令和5年9月には開設の予定となっております。

以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

続きまして、ご説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長、小山でございます。よろしく願いいたします。

資料6「足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案)の策定について」でございます。

資料へ添付している案、令和3年2月、それから本日お配りさせていただいている「足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画素案」に対するパブリックコメント

の実施状況及び意見に対する区の考え方、こちらをご用意いただければと思います。

11月の当部会におきまして、足立区としての素案をお示しさせていただきました。以降、団体事業者ヒアリング及びパブリックコメントを行わせていただき、そちらの意見等を反映させたものを、本日案としてお示しさせていただいております。

案は、基本的に前回お示しさせていただいた項立て、第1章から第4章まで、こちらについては特に変更ございません。ただ、今回、実物におきましては、99ページ以降ですが、資料として、足立区の障がい者の数、推移であったり、今回団体ヒアリングを行った実施団体名及びパブリックコメントでいただいた意見の件数等、こちらについてお示しさせていただいているところです。

なお、今お話し申し上げたパブリックコメントですけれど、こちらは、本日お配りさせていただいたA4の縦、左ホチキスどめ、こちらに集約しています。

パブリックコメントは、令和2年11月25日から1か月間かけて行い、法人団体、個人合わせて4件、全部で意見としては25件の内容をいただきました。寄せられた意見、その意見に対する区の考え方を、こちらの資料に集約し、中身に盛り込ませていただいております。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

では、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(中村委員)

この6番について、我々は、障がい者の方々と触れ合う機会が少ないです。もっと一緒に何かをやるというようなことをやったほうが良いと思います。

これは、私個人の考え方ですが、老人会で

は作品展を、この庁舎の1階でやりますが、障がい者の方もアート展をやっていますよね。あれを高齢者の作品展と一緒に開くとか、そういうような形で、もっと触れ合う機会をたくさん持ったほうがいいのではないかと、私自身は考えています。

(菱沼部会長)

大事なご意見、ありがとうございます。

いかに日々の生活の中で接点をつくっていくかだと思います。

この点については、担当課の方、いかがでしょうか。

(江連障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の江連と申します。

委員おっしゃっていただきました、障がい者アート展を担当してございます。今年度は残念ながらコロナの影響で中止となりましたが、来年度以降開催するに当たって、高齢者分野ともお声かけさせていただきながら、会場の広さが限られているのもありますが、やはりいろんな方と触れ合っていたくこと、非常に大事だと考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

(菱沼部会長)

よろしいですか。

アート展については、どういう方がその作品をつくられたのかとかいうこと、また、つくられた方と、それぞれの方の交流をつくることができるかどうか、考えていただけないかと思います。

そのほかはいかがでしょう。

奥野委員さん、お願いします。

(奥野委員)

奥野です。

今回いただきました第6期の障がい福祉

計画、それから第2期の障がい児福祉計画、膨大なものをまとめていただいている、これに携われた職員の皆様大変だったろうなと思いました。

そして、実際にパブリックコメントが出されて、この資料はこの場でいただいたものですが、この寄せられた意見と区の考え方を読ませていただきますと、寄せてくださった障がいがある方たちから、当事者からだと思いますが、それについて、区はこのようにやっていますという形で、せっかく意見言っていた方が、あれとってしまうような回答もあるように思いました。できるだけ当事者参加で計画を進めていくということがとても大事なので、できるだけニュアンスとしては、当事者のご意見を受け止めて進めていきますという書き方にして、もう少し工夫があった方が、当事者の方はパブリックコメントを出したかいたがあったかなと私は思っていました。

実際に、介護保険も財政的に大変な状況であり、障がい者も同じような面はあると思います。しかし、限られた予算の中で、いいサービスを提供していくためには、従事する職員がどれだけ熱意を持って、障がい当事者のことを考えて仕事をしているかということが、サービスを受ける障がい者側に伝わるような形で仕事をしていただくことによって、より温かいサービスが提供できるのではないかと思いますので、障がい者福祉、障がい児福祉に関わっている方たちの職員の質のレベルアップに、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

これは、ご意見でよろしいでしょうか。

計画は、策定して終わりということではな

く、これをどう生かしていくのかということが大切になってきますので、今ご意見いただきましたが、区内に住む障がい者の方々、ご家族、関係者の方々の声を大事に聞いていただきながら、計画の推進につなげていただけたらと思います。

そうしましたら、本日の案件については以上になります。

そのほか、何かご意見、ご質問がございましたらお伺いいたします。

(福岡委員)

前段の介護保険のところで質問できなかったのですが、よろしいですか。

(菱沼部会長)

では、どうぞ。

(福岡委員)

老人保健施設の福岡でございます。

前段の介護保険料、9期に向けてのお話のところで質問し損ねてしまいましたので、最後に質問させていただきたいと思います。

9期に向けて、介護保険事業の効率化というのはもう避けて通れないということだと思いますが、介護保険課として、どのような効率化に対する取組をされるのかをお伺いしたいと思います。

例えば、ケアプランのアウトプットの評価をしっかりと、効率的なケアプランを作成するための評価をする、どのような介護サービスが最もコストパフォーマンスが高いのか、コスト的なものもやはり分析検討する必要があるだろうと思います。あるいは、介護保険料を圧縮するために、例えば、今であれば、ヘルパーサービスで買物に行っている、だけど、大手の配達業者を利用することによって、それは事業者が配達してしまえば、ヘルパーさんを使わなくて済む。いろんな効率化があると思います。介護保険課としては、どのような方策で介護保険事業の効率化と

いうのを行おうと考えていらっしゃるのでしょうか。

(菱沼部会長)

では、回答お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

効率化について、9期以降のお話かと思いますが、現在も効率化については、どういったことができるのかを、事業者さんとまずお話し合いをさせていただきたいと思います。その中で、介護保険制度、国の制度でもございますので、区としてできること、また、国のほうに意見を上げていくべきもの、そういったものもございますので、まずはご意見いただきながら進めてまいりたいと思います。

(福岡委員)

9期になってからでは遅いと思いますので、現状、今からでもスタートをするべきだろうし、やるべきことはたくさんあると思います。

例えば、ケアプランのアウトプットの評価というのは、今からでも取り組めることだろうと思いますし、より効率的なケアプランを作成しているケアマネであれば、それを、例えば、評価してあげるということもあるでしょうし、どんどん重症化させてしまう、介護度を重くしてしまうようなケアプランをつくっているケアマネがもしかいたとしたら、それはいかがかという声をかけることは、今からでもできることだと思いますし、それが浸透して、介護保険事業全体が効率化されるには、結構な年数がかかると思います。9期は結構大変だと思いますから今から取組まれるべきではないでしょうか。

(菱沼部会長)

回答お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

大変失礼しました。介護計画の105ページをご覧くださいければと思います。こちらに、介護給付費の適正化というものも記載させていただいております。委員おっしゃるように、ケアプランの点検についても、効率化できるようなもの、またケアプランの内容確認や、区として指導できることは、今から実施してまいりたいと思います。ただ、コロナの影響もございますので、直接お会いしての指導ができないかもしれませんが、効率化に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(福岡委員)

無論、個別にそのお話というのもあると思うんですが、数字で見るような形にして、アウトプットの評価をすると。全体として、個別一個一個のことではなく、区の介護保険全体としての効率化が図れるような仕組みづくりというのが、きっと必要だろうと思います。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

今、いただいたご意見も実際に加えていただきながら、一方では、必要な方々が必要なサービスを利用できるということも大事かと思えます。そのときに、多様な担い手で支えていくということもありますので、どういった人たちが関わってもらうことが、その方の人生にとって大事なことになるのか、豊かな人生を送ることが、結果として介護保険、またいろいろなものの抑制につながっているということであればいいと思います。いろいろなところを見極めながら、ぜひ現場の方々を支えていただけたらと思います。

ご意見ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

そうしましたら、ここで議事を終了したいと思います。